

第12回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和5年10月12日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時58分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	大 原 あかね		
	沼 本 浩 彰		
	江 原 雅 江		
	難 波 弘 志		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	小 野 敏	副参事	橋 本 忠 明
参 事	島 田 旭	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	森 茂 治		
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			
.....			

7 議題 議案第50号 令和5年度末校長・教員等人事異動方針について

議案第51号 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

議案第52号 楯築遺跡保存整備委員会委員の委嘱について

8 議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 1名

議事録者氏名 武内栄治

議事録署名委員

教育長 仁科 康

委員 大原あかね

〈教育長〉定刻がまいりましたので、ただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」による Web 会議方式により開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、教育委員会議事録についてでございますが、8月17日及び8月31日の2件につきまして、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉8月17日及び8月31日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、8月17日及び8月31日の議事録を承認することといたします。本日の傍聴者は1名です。傍聴者は、倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。

それでは、審議に入ります。議案第50号「令和5年度末校長・教員等人事異動方針について」の説明を、根岸部長、お願いいたします。

〈根岸部長〉教育委員会資料1ページをご覧ください。

議案第50号、「令和5年度末校長・教員等人事異動方針について」議決を求めるものでございます。

次の2ページをご覧ください。まず、1の基本方針につきましては、昨年度までと同様で、この方針に基づいて令和5年度末の人事異動の内申を行ってまいります。ここに示してありますように、「厳正公平」、「計画的」、「適

材適所」を基本方針の3つの柱として人事異動内申を進めてまいりたいと考えております。

次に2の重点につきましては、本市の実情に即し、(1)では、郡市間（エリア間）及び校種間交流等を積極的に推進すること。(2)では、長期勤務者の異動と新採用教職員・再任用教職員等を計画的に配置すること。(3)では、学力向上、生徒指導、校種間連携、特色ある教育活動を一層推進するため教職員構成を充実させること。(4)では特別支援教育を推進するため教員構成を充実させること。について示しており、昨年度のものとは変更はございません。

続いて、3ページをご覧ください。重点を詳しく示したものを資料として載せております。1に本市の実情、2に教職員構成の調整充実、3に具体的な取組事項を示しています。本年度の変更点は2点ありますが、まず、1点目が「1 本市の実情」の2つ目の「教職員の年齢構成の不均衡」の説明に、今年度末から導入される定年年齢引き上げを踏まえ、「定年年齢の引き上げによる60歳以上の勤務者の増加」という文言を加えさせていただいております。2点目は、「3 具体的な取組事項」の(2)の「新採用教職員・再任用教職員等の計画的な配置」の線が引いてある右側の「教職員構成の充実」の下に「※役職定年制を踏まえた主幹教諭・指導教諭の適切な配置」を加えております。

これは、1点目の変更点である「定年年齢の引き上げ」ととともに導入される「役職定年制」の導入を踏まえた変更となります。「役職定年制」の導入により、校長及び副校長、教頭は、基本的に「主幹教諭」あるいは「指導教諭」となります。したがって、来年度より、「主幹教諭」と「指導教諭」が大幅に増加することから、その適切な配置に努めていくということであり

ます。変更点は以上2点でございます。

4ページには、本市の人事異動方針のもととなる岡山県教育委員会が示しております「令和5年度末校長・教員等人事異動要綱」を参考として載せておりますが、今回の変更も含めまして、その内容を反映させたものです。

今後、岡山県教育委員会とも連携を密にとりながら、今年度末の人事異動を進めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉ありがとうございました。ただいまの説明でご質問などございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉先ず、3ページのところで男女構成のバランスというのが書いてありますけど、今、倉敷市では先生の男女比はどのくらいになっているのかなということと、全国と比べるとどうなのかなということが先ず1点。それから教職員の働き方とか色々言われています。現在、病気で休職中、病気も一般的な病気と精神的な疾患とかあると思うのですが、休職中の先生の数と割合というか、それが全国、岡山県と比べてどの程度なのか、その辺の数字が分かれば少し教えていただければと思います。

〈教育長〉はい。2点のご質問がありましたが、いかがでしょうか。

〈根岸部長〉ご質問の方ありがとうございます。すみません。男女比の正確な数字を今持ち合わせておりませんので、またご報告させていただこうと思います。

男女の構成のバランス、これは全体的なバランスもそうですけれども、学校ごとの不均衡があったらいけませんので、そういったことも配慮しながらバランスの良い構成を目指していきたいというふうに考えております。

2点目の休職中についても、正確な数字を持ち合わせていないので、またご報告させていただこうと思うんですが、一定数の休職者の方は倉敷市におい

でもいらっしゃいます。全国との比較というのは、また調べてご報告したい
と思います。男女の比率は担当課長が資料を持ち合わせておりますので、少
し説明させていただきます。

〈教育長〉お願いします。

〈倉本副参事〉男女の比率ですが、小学校の方でいきますと、だいたい男性と女性で1対2
くらいの割合になると思います。これは全職種を含めてになるんですが。そ
れから中学校につきましては、大体半々、1対1くらいの男女比かなという
ところがございます。以上です。

〈難波委員〉分かりました。小学校の方は、女性の先生の方が多いということですよ。
1対2で。

〈倉本副参事〉そうです。

〈難波委員〉分かりました。また休職中の先生のことに関しては、また次回でもよろしい
ので、具体的なことが分かればまた教えていただけたらと思います。よろし
くお願いします。

〈教育長〉他にございませんでしょうか。

私の方からちょっとよろしいでしょうか。3ページの校種間交流の中で高等
学校との交流なんかは、今ないんでしょうか。どんなでしょうか。

〈倉本副参事〉高等学校などの交流につきましては、実際、中、高の人事交流ということで
希望を募ったりするんですが、なかなか。基本的にはゼロに近い状況です。
ただ、中等教育学校というんですね、中、高の一貫校、その辺りとの交流に
ついては、いくらか若干名ですけれども、人数が出ているところです。以上
です。

〈教育長〉はい、ありがとうございます。それからもう一点、同じく3ページで、1番
のところの本市の実情のところ、倉敷、水島、児島、玉島、船穂、真備と

いうエリアが出て、これが倉敷という名前が付いていて、3番目のところで(1)の経験領域の拡大のところで倉敷①、倉敷②というのがあって、この同じ倉敷でも意味が違っているようになっていきますよね。この辺、その先生方の戸惑いというか、以前は、倉敷北部、南部とかというような言い方をしていたのですが、その辺りは特に戸惑いとかはないのでしょうか。どんなでしょうか。

〈根岸部長〉 このエリアの名称を変えて3年ないし4年程度になるんですけども、職員の方には周知徹底をしております、その辺りの倉敷地域がどこかな、②がどこかなということで混乱が起きているということは聞いておりませんので、現在のところは、これで人事異動のエリアとして取り扱いをさせていただいているところでございます。以上です。

〈教育長〉 これは統一されているということですね。分かりました。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りさせていただきます。議案第50号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第50号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第51号「倉敷川畔(くらしきがわはん)伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」の説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 会議資料の5ページをお願いします。議案第51号は「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」議決を求めるものでございます。倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の建造物については、倉敷市伝統的建造物群保存地区条例に基づいて保存計画を定めております。本市の特性に応じた修理、修景などを行っており、保存地区内の伝統的建造物につきましては、改築や除却があった場合、保存計画の伝統的建造物の建築物を掲載した「別

表1」を改正しております。

この度、保存地区内で1棟の除却があったため、この「別表1」から削除するものでございます。

次の6ページに新旧対照表、7ページに除却をした建物の位置をお示ししておりますので、ご参照ください。

この対象の建築物は、鶴形山の南斜面にある五流尊灌院が所有する小さなお堂で、老朽化により非常に危険な状態となっていたため、倉敷市伝統的建造物群等保存審議会の意見を聞いた上で、所有者が令和4年9月に解体を行ったものです。倉敷市教育委員会では解体を確認後、令和5年に開催された倉敷市伝統的建造物群等保存審議会に報告をさせていただいて、委員の皆さまからは特にご意見はいただいております。

説明は以上です。倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてご審議のほどよろしく願いいたします。

〈教育長〉 はい。ありがとうございました。

ご質問などございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。それではお諮りします。議案第51号につきまして、可決することにご異議ございませんか。ご異議ないようですので、議案第51号は可決することに決定いたしました。

〈教育長〉 続きまして、議案第52号「楯築遺跡(たてつきいせき)保存整備委員会委員の委嘱について」の説明を、森部長、お願いいたします。

〈森部長〉 資料の8ページをお願いします。議案第52号「楯築遺跡保存整備委員会委員の委嘱について」説明させていただきます。倉敷市教育委員会では、国指定史跡である楯築遺跡の保存整備を進めるにあたり、楯築遺跡に関する専門的知識や豊富な経験を有している学識経験者等から構成される楯築遺跡保

保存整備委員会を設置し、保存活用計画を策定することとしています。議案第52号は、その委員の委嘱について、議決を求めるものでございます。

9ページに委員名簿（案）を掲載しております。委嘱期間は、議決をいただいた日から令和7年3月31日までで、本日議決をいただければ、約1年半の任期となります。

保存整備委員会委員では、楯築遺跡の適切な保存及び活用の在り方等の基本的事項を定め、計画的に整備するための保存活用計画策定及び保存整備に関する調査審議を行い、6年度中に計画を策定する予定としております。

なお、この委員会には、委員とは別にオブザーバーとして文化庁の調査官、岡山県教育庁文化財課長にオブザーバーとして出席をいただく予定としております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願います。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問などございましたら、願います。

〈大原委員〉ありがとうございます。これは、今回初めて作られた委員会という理解で間違いはないでしょうか。

〈森部長〉大原委員さん、言われるとおりです。そのとおりでございます。

〈大原委員〉ありがとうございます。その場合、女性登用率が低いのは、これは問題だと思っていらっしゃいますか。

〈森部長〉はい、ありがとうございます。確かに8名の委員さんの中、女性の方1人ということになっております。昨今40パーセント以上ということを目指しているのですが、各楯築遺跡に関する専門家、それから学識経験者というところをあたらせていただいたのですが、どうも男性の方が多かったため、このような結果になってしまいました。考えているのですが、実情としてはこういう結果になってしまったということです。

〈大原委員〉それと、埋文センターの方が入っていないのも、オブザーバーもしくは何らかの形で入られるという理解で間違いないですか。

〈森部長〉はい。ありがとうございます。埋文センターの職員は、事務局として事務にあたらせていただこうと思っております。

〈大原委員〉埋文センターとして計画に参画をせず、事務方だけの参加という理解で間違いないですか。

〈森部長〉基本計画を策定するに当たっては、保存をどんなふうにしていくか、ご存知のとおり、給水塔があったりしますので、給水塔をどんなふう撤去していくのかということ、先ずは話し合いをさせていただきます。そこに学識経験者の方々、そういった方々で話をさせていただくと。その後、発掘の計画など、協議をさせていただきますので、その時には、しっかり埋蔵文化財センターの職員も加わっていくというふうに考えております。

〈大原委員〉ありがとうございます。今回の案に対して特に異議を申し上げるつもりはありませんが、やはり、昨今の情勢を考えると女性の登用率の低さというのは、これは考えなければいけないことだと感じました。それと、先ほど私の聞き間違いかも知れませんが、計画策定をなさるのでしたらぜひ、埋文センターの方たちの意見を何らかの形で反映されるようにお気遣いをいただくと大変ありがたく思います。私からは以上です。

〈教育長〉はい。ありがとうございました。他にございませんか。よろしいでしょうか。今、大原委員さんのご意見、貴重な意見ありがとうございました。こういったご意見も今後進めて行く中で踏まえながら、とりあえずこの委員のことにつきましてお諮りをさせていただきます。

それでは、お諮りします。議案第52号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第52号は可決することに決定いたしました。

次に、報告事項に移らせていただきます。

「保護者連絡システムの導入について」の説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉保護者連絡システムの導入についてご報告いたします。

委員会資料の10ページをご覧ください

現在、学校園から保護者への連絡ツールとしまして、メール配信システムを利用してありますが、学校園と保護者間における迅速で確実な情報共有をさらに進めるとともに、保護者・教職員双方の負担軽減と利便性向上を図るため、新たな「保護者連絡システム」の導入を予定しております。

この新システムの事業者が6月に決まり、運用開始に向けて準備を進めているところですので、システムの主な機能や今後のスケジュールについてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、主な機能でございますが、「欠席・遅刻連絡」と「連絡配信」がございまして、1つ目の「欠席連絡」は、保護者から学校園へ、子どもの欠席や遅刻とその理由を送信する機能です。保護者がこれまで電話で行っていた欠席・遅刻連絡をスマートフォンなどから行うことで、迅速・確実に情報が学校に伝わり、保護者・教員双方の負担軽減につながるものと考えております。

2つ目の「連絡配信」は、学校園から保護者へ、連絡事項を送信する機能です。電子ファイルの添付が可能で、現在、子どもが持ち帰っている学校からの文書を、この新しい連絡システムで個々の家庭へ配信することができるようになります。保護者は確実に情報を受け取ることができ、また、スマートフォンなどでいつでも、どこでも閲覧できるようになり、利便性向上につながるものと考えております。

項番3の「新旧システムの機能比較」表に掲載をしておりますが、保護者から学校園への連絡機能である「欠席・遅刻連絡」機能は、現行システムにはないもので、新システムにおいて新たに実装される機能となります。

また、学校園から保護者への連絡機能である「連絡配信」機能も、現行システムでは電子ファイルの添付ができませんでしたが、新システムでは電子ファイルの添付が可能となります。

今後のスケジュールでございますが、主なものとしましては、今月、10月に保護者へのお知らせ、11月には学校園の教職員へ向けた操作研修会、そして、12月に保護者への利用登録のお願いをしたのち、令和6年1月からの運用開始を目指しております。

保護者の方に対しましては、まず10月のお知らせにより、現在利用している連絡ツールが変更となる旨をお伝えし、12月に改めて、アプリのインストールや利用登録のお願いをさせていただくという流れを考えております。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問などございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉現在も学校から保護者への連絡をしているツールは個人が持っているスマホなどに連絡を入れてるんですよね。

〈島田参事〉そうです。個人のお持ちの携帯とかにメールで、例えば不審者情報ですとかをお送りをしている状況でございます。

〈難波委員〉新しいツールをみんなに配るとか配布するとかそういうのではないですよね。

〈島田参事〉そうです。はい。

〈難波委員〉個人が持っているスマホを使って学校と連絡を取り合うということですよね。

〈島田参事〉はい。保護者の方がお持ちのスマートフォンですとか、例えばご自宅にある

パソコンですとか、タブレットを使って通信をするということを考えております。

〈難波委員〉分かりました。今日、実は朝、僕が学校医をしているところの小学校が、火曜日、水曜日に修学旅行に行ってきて、6年生のあるクラスが、今日17人休んでいると。それで何人かうちにも来ましたが、インフルエンザのようなんです。学級閉鎖をどういうふうにしようかということで校長先生から午前中に連絡があって、いろいろ話をしました。その時にこの現行システムがないということで、結局、今、保護者は電話で学校の方に連絡しているんでしょうね。だから「朝から電話が鳴りっぱなしでした。」というふうなことを校長先生が言われてたので、ちょっとその際の話思い出しました。今は、子どももスマホを持ったりしていますので、ほとんどの家庭、保護者は持っていると思うんですけども、お持ちでない家庭もおそらくいくつかはあり、いろんな状況の人がいると思います。そこへの配慮をまたよろしくお願いします。

〈島田参事〉スマホをお持ちでない方、通信装置をお持ちでない方については、今までどおり電話を通じてご連絡をしていただくというその分は残ってまいります。。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございました。その辺りの配慮をよろしく願います。

〈教育長〉ありがとうございました。他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「令和5年度岡山県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果報告書について」の説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉委員の皆様のお手元の方には、水色の令和5年度岡山県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果報告書が届いておられるでしょうか。

8月17日の教育委員会において、速報値を基にその結果の概要については

お伝えさせていただいているところではございますが、この度結果報告書ができましたので、ご送付の方させていただきました。今日は時間の関係で詳細については、また読んでいただいてご質問いただけたらと思うんですが、ちょっと特徴的な内容だけご紹介させていただこうと思っています。

前回も申し上げたように、岡山県それから全国学力調査結果を長期的な視点で見ますと、この結果の比較ができる7年間で小・中学校ともに、年度ごとの高低や教科によって差はあるものの、着実に向上している様子が認められます。これは、調査結果をもとに成果・課題を検証し、課題解決のための授業改善やデジタルドリルを使つての学習など、様々な取組を粘り強く行ってきたことが要因の1つと考えています。

特に、小・中学校の国語の方で、「複数の資料を読み、分かったことをもとに自分の考えをまとめて書く力」に成果が見られておりまして、年間を通じて書く活動に重点を置いた授業改善の成果と捉えております。「書く」ことは「考える」ことであり、全ての教科で大切になる力であることから、今後も引き続き、「書く」ことを大切にした授業を進めてまいりたいと考えております。また、この結果報告書の方では、質問紙調査についても結果を載せておりますが、その中で1人1台端末の活用についての質問では、小学6年生、中学3年生で、県や国の結果を上回っておりまして、倉敷市で活用を推進していき成果が表れているというふうに思っております。

一方で、平日に1時間以上学習している児童の割合が、中学3年生は、小学6年生より低いことが、ここ数年続いていることが課題となっております。

今後も、学力・学習状況調査の検証結果を活かして、児童生徒の資質・能力の育成につなげることができるよう、引き続き、学校の課題に応じた指導や支援を行っていきたいと考えております。説明は以上でございます。

〈教育長〉ありがとうございました。たくさん内容がありますので、時間をかけてまた見ていただいてもいいと思うんですけども、今の時点で何かご質問などございますでしょうか。

着実に力が付いてきているということで、これは更に伸びていく、そういった指導法なども改善していったらと思うんですけども、徐々に力をつけてもらえたらなあと思います。よろしいでしょうか。またございましたら後でも結構でございますので、ご意見ご質問などありましたらよろしく願います。

続きまして、「出張学校給食展の開催について」の説明を、渡邊参事をお願いいたします。

〈渡邊参事〉「出張学校給食展」の開催について報告をさせていただきます。

「教育委員会資料」の11頁、あわせて「出張学校給食展」のチラシを、ご覧ください。この展示会は、平成30年に「倉敷中央学校給食共同調理場」が運営を開始したこと、「学校における食物アレルギー対応の手引」を見直したことをきっかけに始めたもので、「学校給食の現状を知っていただき、その役割や在り方について理解を深めていただく」ために年2回開催しております。今回、第1回目につきましては内容や日時、会場などは、資料に記載のとおりでございますが、開始以来、毎回、土曜又は日曜に開催をしておりましたので、この度、初めて平日に開催することとし、時間について、昨年までの16時00分までを、夕方19時00分までに延長して開催することといたしております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。何かご質問ございませんでしょうか。

〈江原委員〉先ほどの説明で、土曜日または日曜日の開催が続いているため平日の開催をと

ということで、それから時間を延長するということでお聞きしたんですが、それは、一日だけに限っているという理由というのは何かあるんでしょうか。複数の日にちがあった方が多くの方に見ていただけるけれども、何か予算であるとか何か一日しかできない理由があれば教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

〈渡邊参事〉 展示会と言いましても、単にパネルとか画像を置いてるだけではなくて、職員を実際に配置をして様々な説明をしておりますので、あまり何日もというのは難しゅうございます。それと、年2回開催することとしておりまして、今回10月はこの平日に、次回1月の下旬もしくは2月の上旬に計画ですが、そちらは土曜日、もしくは日曜日で計画をしているところでございます。日数についてはそういう事情で、あまり何日もというのは難しいというのが事情でございます。

〈江原委員〉 はい。分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日について」の説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 「図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日について」説明させていただきます。資料の12ページをご覧ください。

図書館及びライフパーク倉敷図書室では特別整理休館日を設け、図書が所定の位置に配架されているか、また、館内の在庫と管理システムのデータが一致しているかなどを一斉に調査確認するとともに、開館時にはなかなか作業が困難な、館内のレイアウトの変更など、環境整備も併せて行っています。この度、今年度の特別整理休館日の日程が確定いたしましたのでご報告させていただきます。日程は、各館とも月曜日を含む6日間で、資料中段の日程

の一覧の表のとおり計画しています。

休館日を市民の皆さまにお知らせするため、図書館でのチラシの配布やポスター掲示のほか、図書館カレンダーやホームページ、広報紙で周知に取り組んでまいり予定でございます。

例年の休館とはなりますが、図書館では、迅速で快適なサービスを提供できる環境整備に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 はい。ありがとうございました。

ご質問などございましたらお願ひいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは、続きまして、「第23回自然史博物館まつりの開催について」の説明を、森部長、お願ひいたします。

〈森部長〉 「第23回自然史博物館まつりの開催について」説明させていただきます。資料の13ページをお願ひいたします。

自然史博物館では、倉敷市民をはじめ多くの方々にお越しいただき、自然史博物館をより広く、より良く知っていただく機会とするため、「自然史博物館まつり」を開催いたします。

例年、開館記念日の11月3日に開催しておりましたが、コロナ対策としての分散開催や、館内、駐車場の混雑を避け来場しやすくなるよう、昨年度から4日、5日を含む3日間の開催としております。

自然史博物館まつりでは、お宝標本を紹介する「自然史博物館秘蔵お宝クイズ大会」をはじめ、「化石さがし」や「いもむしランドで昆虫と遊ぼう!」、岡山大学のギターマンドリンクラブの演奏会など多彩なイベントを、倉敷芸術科学大学・岡山大学などの教育機関や自然史系の博物館など様々な団体と

協力し、開催いたします。

詳細につきましては、博物館ホームページにイベントのタイムスケジュールなどを掲載しておりますので、ご参照ください。

また、開館40周年にあわせて、この度「倉敷市立自然史博物館のあゆみ」という年表も作成いたしましたので、資料に添付しておりますので、あわせてご覧ください。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問ございませんでしょうか。

それでは続きまして、「第69回備南たましまロードレース大会」の開催についての説明を、森部長、お願いいたします。

〈森部長〉資料の14ページをお願いします。「第69回備南たましまロードレース大会の開催について」ご報告をさせていただきます。募集要項も添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

備南たましまロードレース大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和3、4年と2年連続で中止とし、昨年の第68回大会は、感染防止対策を講じ、規模を縮小して開催いたしました。

今年度の第69回大会は、令和6年1月21日（日）で、4年ぶりの通常開催となります。例年会場は、倉敷市立玉島北中学校隣のJA晴れの国岡山を発着点とする南回りの周回コースとしていましたが、全ての種目を県道60号「倉敷笠岡線」を西へ向かい「折り返すコース」に変更しております。競技種目は、10km、3km、ファミリー2kmの3コース、全8種目で行われます。

申込期間は、令和5年10月16日（月）から11月30日（木）までで、市のホームページへの掲載のほか、本庁総合案内、各支所、各公民館、各運動公

園、中学校などに募集要項を配布する予定としております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問ございませんでしょうか。それでは続きまして、「第64回鷺羽山ロードレース大会」の開催についての説明を、森部長、お願いいたします。

〈森部長〉資料の15ページをお願いいたします。「第64回鷺羽山ロードレース大会の開催について」ご報告いたします。募集要項も添付しておりますので、ご覧ください。この鷺羽山ロードレース大会も先ほどの備南たましまロードレース大会同様、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、令和3、4年と2年連続で中止とし、昨年の第63回大会は、規模を縮小して開催をいたしております。

今年度の第64回大会は、令和6年1月28日（日）の開催で、4年ぶりの通常開催となっております。会場は、鷺羽山ハイランド前の駐車場を発着点として、旧鷺羽山スカイラインを走る折り返しコースで、10km、5km、3kmの3コース、全13種目で行われます。

申込期間は、令和5年11月7日（火）から12月5日（火）までの予定で受付を行っております。市のホームページへの掲載のほか、本庁総合案内、各支所、各公民館、各運動公園、中学校などに募集要項を配布する予定です。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問などございますでしょうか。

沼本委員さんお願いします。

〈沼本委員〉今のたましまロードレースと鷺羽山ロードレースを比較して見ていたんですけど、参加費がだいぶ違うなど見えていたんですが、何か参加賞とか何か違うのでこういうふうな参加費の違いが出てきているのかな。距離とか

もさほど変わりはないんで、何かがあるのかなと単純な質問でお聞きしました。分かれば教えてください。

〈教育長〉ありがとうございます。はいお願いします。

〈森部長〉参加費について確かに金額が大分違うんですけど、玉島の方は一千人を超える以上の大きな大会で、鷺羽山の方は、それに比べると半分くらいの参加人数というふうになってます。その辺の規模の大きさから警備のしにくさとかがあるものと思っております。

〈教育長〉以上でしょうか。はい、お願いします。

〈沼本委員〉はい。ありがとうございます。今コロナが明けてこういうふうなイベントが段々と復活していく中、なかなか従来どおりの参加人数が集まってない市民マラソンとか、あと他のスポーツ大会とかいうふうなのを聞きます。

ぜひ、鷺羽山の方にもちょっと参加人数を期待したいなど。玉島については規模が大きいということで、従来どおりの開催規模でできたらいいのかなというふうに思っております。ありがとうございました。

〈教育長〉ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは続きまして、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び「倉敷市問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」についての説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉当日配布の資料の1ページをご覧ください。令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び「倉敷市問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について御報告いたします。

本調査については、教育委員の皆様方には10月6日（金）に取り急ぎメールにて御報告させていただいておりますが、本日は、昨年度のデータと比較しながら教育委員の皆様説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろ

しくお願いいたします。

まず、「(1) 問題行動」のうち「いじめ」についてですが、「倉敷市」のいじめの「認知件数」は、小学校で1,084件、中学校で486件と、前回調査より小学校では158件の減少、中学校では204件の増加となっております。「1,000人当たりの認知件数」を見ますと、小学校では「全国」の89.1件の5割弱の41.2件、中学校では「全国」の34.3件より1割ほど多い37.9件となっております。

かっこ内には、前年度の件数もお示ししておりますが、「全国」、「岡山県」は、小学校・中学校ともに増加しておりますが、「倉敷市」においては、小学校は減少、中学校は増加となっております。

これは、部活動や学校行事の活動が再開され、子ども同士の交流の機会が増えたことも要因として考えられますが、いじめ防止対策推進法によるいじめの定義や「冷やかしや悪口、からかい」などの「成長過程において一般的に見られる日常的衝突」なども積極的に認知し、早期発見・早期対応していくという理解が広がったこと、また、SNSなどのネット上のいじめについての積極的な認知などが影響しているものと考えております。小学校については、認知件数は減少しているものの、積極的な認知に取り組んでいる学校は増加しております。

また、解消率は、小学校で74.9%、中学校で72.8%と、小学校、中学校ともに全国平均を下回っています。

「いじめの解消の定義」は表の下に記しておりますが、一つは「心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続している」、もう一つは「被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する」ことの2点とも満たすことが求め

られます。倉敷市では、その下の下線部にありますように、「解消した」と安易に判断することなく、期間を3カ月と限定せず、経過をしっかりと観察して慎重に解消の判断を行うこととしております。

そういったあたりも解消率に影響してきているものと考えられます。また、いじめの積極的な認知の取組としましては、子どもたちの小さなサインを見逃さないように、日頃からの児童・生徒のそばで状況を観察し、「アンケート調査」や「教育相談」の実施はもとより、年2回実施しております「いじめについて考える週間」の取組や、全校での「いじめの対応について」の校内研修を実施するなど、学校全体でいじめを生まない風土づくりに取り組んでいるところです。

続きまして2ページの方をご覧ください。次に、「(1) 問題行動」のうち、「暴力行為」についてですが、これは「生徒間暴力」、「対教師暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の4つの様態に分類されています。「倉敷市」の小中学校の発生件数の6割弱は「生徒間暴力」となっております。表中「倉敷市」の「発生件数」の数値はその総数を表していますが、小学校で60件、中学校で122件と、カッコ内の前年度に比べて、小学校は同数、中学校では増加しています。

感情のコントロールの未熟さや人間関係の希薄さなどが影響していると考えているところです。

また、1,000人当たりの発生件数は、「岡山県」、「全国」と比べると、小学校は大きく下回り、中学校ではわずかに上回りました。

中学校で増加した要因としましては、部活動や学校行事などの様々な活動が再開されたことにより接触機会が増加したことや、いじめの認知の増加と同様に、生徒に対するより丁寧な見取りによって把握が増えたことなどが考え

られます。一方、小学校では、前年度と同数であり、日々の見守り活動やソーシャルスキルトレーニングなどの未然防止の取組の成果だと考えております。

今後は、さらに、一人一人の子どもたちが自己肯定感を高め、望ましい行動を増やしていく、いわゆる「ポジティブな行動介入支援」グッドビヘイビアカードというもので、友達間で褒め合って行くような活動であったり、感情のコントロールなどを目的として、自らの怒りの対処の仕方を学ぶ「アンガーマネジメント」などの授業も実施しながら、子どもたちの健全育成に継続して取り組んでいきたいと考えております。

最後に（２）、「長期欠席・不登校」についてですが、出現率については、小学校１．２７％、中学校４．２８％と、岡山県及び全国と比較すると、低い状況にありますが、カッコ内の昨年度の数値と比較しますと、全国及び岡山県と同様に増加傾向にあります。

不登校の要因として、半数以上が「無気力、不安」・「生活リズムの乱れ、遊び、非行」などの本人の抱える課題や、友人関係、家庭の状況などが複合的に絡み合っている事案が増加してきている現状があります。また、コロナ禍で、学級閉鎖やコロナ不安で、欠席する児童生徒が増え、欠席することへの抵抗感が薄まったことも増加の一因であると考えております。

本年度も、小学校には「不登校児童支援員」を中学校には「不登校生徒支援員」を配置して、登校支援や別室支援などを行っているところでございます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに積極的に繋げていく、連携していくとともに、学校復帰を目指して、本人や保護者との相談支援や学校の別室登校、適応指導教室への通室などを通して、登校支援を積極的に進めていきたいと考えております。

全体を通しまして、調査項目ごとに、数値の増加あるいは減少等様々であります。令和元年度末の令和2年3月2日から学校の一斉臨時休業が始まり、そして同年4月16日に全都道府県に緊急事態宣言が出されて始まった約3年間に及ぶコロナ過の影響等も少なからず影響していることも考えられ、今年5月8日から5類移行しまして、もう少しで半年というところでございますが、ポストコロナの中で、子どもたちの生活の変化を踏まえながら、御説明申し上げてきましたような取組等を今後も適切に実施して参りながら、引き続き生徒指導上の諸課題の対策に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

〈教育長〉ありがとうございました。問題行動調査ということで結果が出たようですが、全国あるいは岡山県、倉敷市、比較できるような形で表に表れていますが、皆さんご質問などございますでしょうか、お願いいたします。

はい、難波委員さんお願いします。

〈難波委員〉詳細な報告ありがとうございました。よく分かりました。いじめの解消率の部分なんかちょっと気になってたんですけども、今の説明でよく分かりました。やっぱり全体的にいじめ、暴力行為から不登校を見ると、全体的に県とか全国平均に比べて低めできているのは、安心するところは少しあるんですけども、暴力行為のところは小学校では比較的というか、かなり低いのに、中学校になって急に増えてきていますよね。そのところはやっぱり少し気になって、何かその部分に向かって地域での格差があるとか、倉敷市広いですから色々な場所で多い少ないとか、学校によってはどういう対処をしてとか、もし何かそういうことがあって、具体的に把握していることがあれば教えていただければと思います。

〈教育長〉はい。いかがでしょうか。

〈根岸部長〉 ご指摘の方ありがとうございます。もう、仰られるとおりでございます。その結果をちょっと発表から時間がまだ経っていないので、詳細な分析まではできていないのですが、これまでの様子を見ますと、小学校では「対教師暴力」というのが増加しているというふうに今考えています。児童に対して指導している際に、その指導に従えずに感情のコントロールができず、先生を叩いたり、蹴ったりするとうケースがありました。中学校の方では、「生徒間暴力」の件数が増加していますが、日常的な生徒指導の報告を見ますと、些細なことがきっかけで口論になって、それがエスカレートして手が出るといったようなケースが見られています。こういったところを丁寧に子どもたちの感情のコントロールといいですか、先ほどアンガーマネジメントの話もさせていただいたんですけれども、指導していくことが大切であるということもあると思います。

それから分析を進めて行かないとはっきりとは言えませんが、いわゆる発達障害といいですか、特別に支援が必要なお子さんに対する手立てと申しますか、支援と申しますか、そういったことの充実も必要ではないかというふうに考えております。以上でございます。

〈難波委員〉 ありがとうございます。最後に言われましたけど、やっぱり色々な事例があると思います。その事例に合わせた解決方法があると思いますので、今後一例一例、大切に対応しながら少しでもいろんなこういう行為を減らしていくことができたらと思います。今後ともよろしくお願いします。

〈教育長〉 はい。ありがとうございます。他の委員さん方でもございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、本日予定をしておりました議題の方はすべて終了いたしました。事務局の方から他に何かございますでしょうか。

委員の皆様方の方から何か特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは本日は、Web 会議ということでご協力いただき、ありがとうございました。
それでは、これをもちまして教育委員会の方は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

一旦休憩後、15時10分から9月議会の勉強会を行いたいと思いますので、
よろしくお願いたします。